

☆住之江区包括(さざなみ)からのお知らせ☆

7月は、「消費者被害」をテーマに各地域で勉強会を開催します

『 自分は大丈夫？ 消費者被害を防ごう！ 』

(講師・大阪市消費者センター)



消費者被害といえは何を思い浮かべますか？

最近では、“振り込め詐欺”に“母さん助けて詐欺”という名前がつけられたのも記憶に新しいところです。

お金や健康など、心だん高齢者が不安に思っていることにつけ込んで、消費者被害は手を変え品を変え被害は後を絶ちません。

大阪市内でも、市役所の職員を語ってお金をだまし取る事件が発生しています。

「自分だけは大丈夫」、そんな気持ちが落とし穴になることも指摘されています。最新の手口を知って、自分だけでなく周りの人も騙されないようにしましょう。

地域	日時	場所
住之江	7月18日(木)午後7時半～8時	御崎福祉会館(ネットワーク委員会議)
住吉川	7月30日(火)午後2時～3時	府営柴谷住宅集会所
平林	7月4日(木)午後3時半～4時半	平林福祉会館
新北島	7月2日(火)午後7時～7時半	新北島南公園福祉会館
	7月20日(土)午後1時～2時	
清江	7月26日(金)午後2時～3時	住之江福祉会館

……地域包括支援センターは高齢者とそのご家族の相談窓口です……

住之江区地域包括支援センター

住之江区御崎4-6-10

住之江区在宅サービスセンター(さざなみ)

電話 ☎ 6686-2235

